

広報 はっぽう

4・5
月号

2024 | No. 217



希望を胸に——入学式——



目次 Contents

- | | |
|------------------|------------------------|
| 02 令和6年予算概要 | 26 お知らせ版 |
| 04 行政報告 | 32 自治功労表彰式 |
| 06 各課からのお知らせ | 33 入札結果 |
| 20 ふるさとのわだい | 34 地域おこし協力隊の部屋、CSレター |
| 23 健康はっぽう21ひろば | 35 戸籍の窓、新規採用職員紹介 |
| 24 生涯学習だより | |

登録をお願いします！

イベント情報・災害情報などの各種情報
八峰町公式LINE



電子版 広報はっぽう

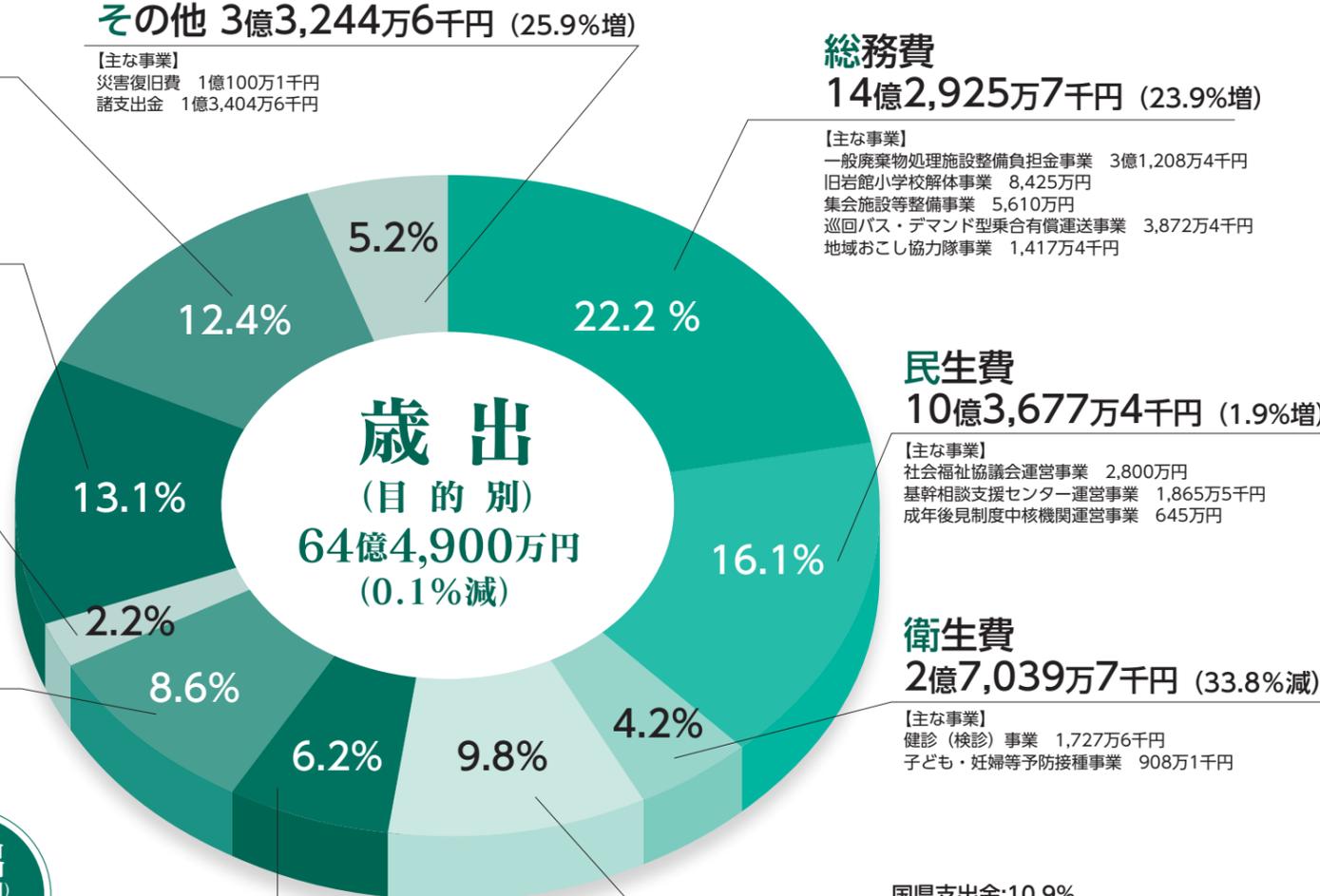
八峰町予算概要をお知らせします

一般会計予算は64億4,900万円

令和6年度の一般会計予算は前年度より300万円少ない総額64億4,900万円となりました。

本町の財政見直しは、合併以降、施設の統廃合や事務事業の見直し、定員管理などの行財政改革に取り組んできたものの、令和2年度で終了している合併算定替えの影響や人口減少に伴う普通交付税の減少により主要一般財源は減少で推移していく一方、社会保障関係費、高騰が続く物価対応や老朽化した公共施設の長寿命化対策費など経常的な財政需要の増により、財政運営は一層厳しさを増していくと想定されます。

こうした現状の中でも、町が策定した「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく産業振興や移住・定住対策、少子化対策に向けた取組を積極的に推進し、「第2次八峰町総合振興計画」の町の将来像「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」及び町長公約の「安心して暮らせるふるさとを」の実現を図るため、令和6年度の当初予算編成に当たっては、職員一人ひとりが事業におけるコストを意識しながら財源確保と歳出抑制に取り組む、メリハリのあつて予算編成に努めるとともに、令和5年度に発生した災害の現状復旧に継続して対応していくこととしました。



総務費 14億2,925万7千円 (23.9%増)

【主な事業】
 一般廃棄物処理施設整備負担金事業 3億1,208万4千円
 旧岩館小学校解体事業 8,425万円
 集会施設等整備事業 5,610万円
 巡回バス・デマンド型乗合有償運送事業 3,872万4千円
 地域おこし協力隊事業 1,417万4千円

民生費 10億3,677万4千円 (1.9%増)

【主な事業】
 社会福祉協議会運営事業 2,800万円
 基幹相談支援センター運営事業 1,865万5千円
 成年後見制度中核機関運営事業 645万円

衛生費 2億7,039万7千円 (33.8%減)

【主な事業】
 健診(検診)事業 1,727万6千円
 子ども・妊婦等予防接種事業 908万1千円

公債費 8億388万2千円 (1.1%増)

公債費とは町債などの返済金のことです。

教育費 8億4,292万2千円 (2.0%増)

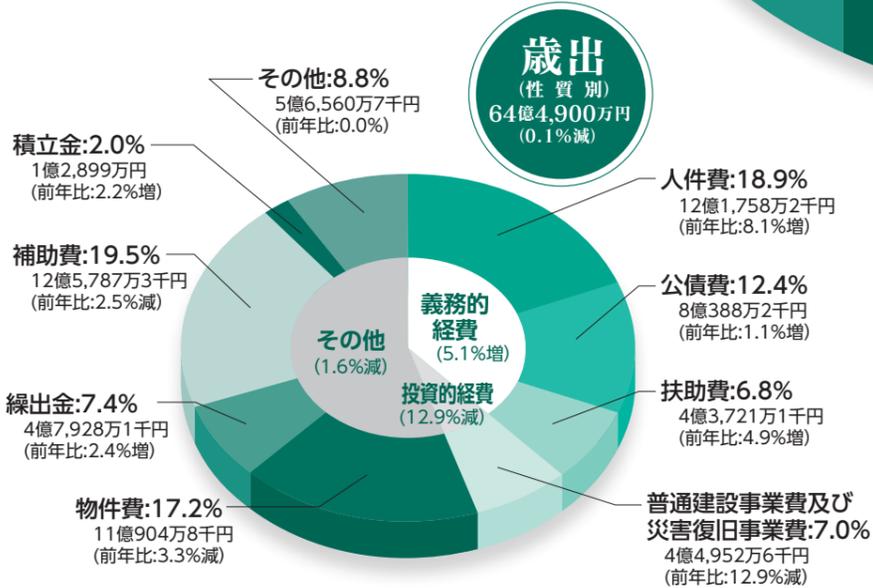
【主な事業】
 小中学校スクールバス運行事業 1億13万1千円
 教育ICT環境整備事業 2,881万3千円

消防費 1億4,278万2千円 (16.1%減)

【主な事業】
 消防団活動事業 3,347万2千円
 消防車整備事業 3,324万円
 危険な空き家対策事業 1,043万5千円

土木費 5億5,348万4千円 (19.9%減)

【主な事業】
 町道目名湯大沢線整備事業 6,300万円
 道路・河川等維持管理業務委託事業 2,500万円
 住まいづくり応援事業 2,000万円
 道路橋定期点検業務委託事業 1,600万円



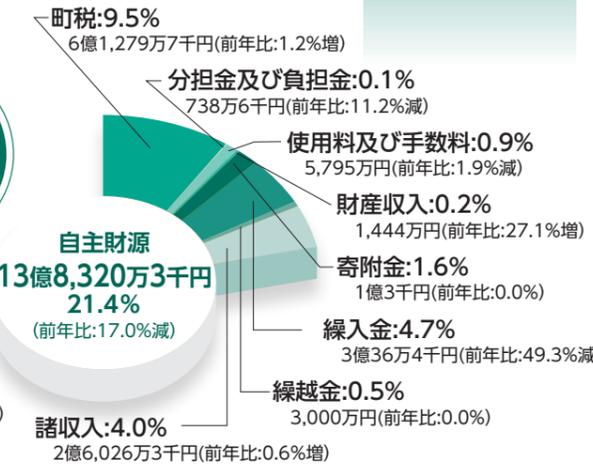
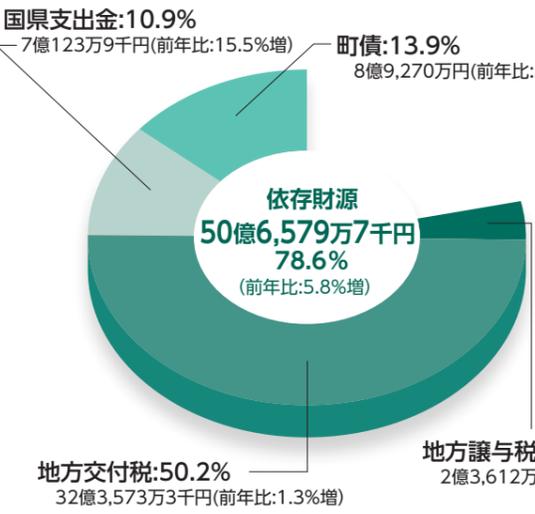
農林水産業費 6億3,437万3千円 (11.9%減)

【主な事業】
 多面的機能支払事業 7,321万7千円
 鳥獣被害対策事業 1,283万3千円

商工費 4億268万3千円 (0.7%減)

【主な事業】
 中小企業支援事業 1億414万円
 ハタハタ館整備事業 8,550万円

※表中の比率は、端数処理により各項目と合計は必ずしも一致しません。



各特別会計の予算額 (単位:千円、%)

会計別	令和6年度	令和5年度	前年比
国民健康保険	867,955	874,572	▲0.8%
介護保険事業	1,307,004	1,281,862	2.0%
後期高齢者医療	115,754	106,816	8.4%
沢目財産区	27,392	23,847	14.9%
町営診療所	91,717	86,323	6.2%
合計	2,409,822	2,373,420	1.5%

各公営企業会計の予算額 (単位:千円、%)

会計別	令和6年度	令和5年度	前年比
簡易水道事業	470,777	566,859	▲16.9%
下水道事業	740,929	721,586	2.7%
合計	1,211,706	1,288,445	▲6.0%

令和6年度 特別会計予算

町には一般会計とは別に、5特別会計と2公営企業会計があります。令和6年度より合併処理浄化槽事業特別会計が公営企業会計の下水道事業会計に追加されております。

令和6年度の特別会計の予算総額は24億982万2千円、公営企業会計の予算総額は12億1,170万6千円となっています。

歳出

目的別では総務費が14億2,925万7千円でトップ。ついで、民生費、教育費と続いています。また、性質別では人件費、公債費、扶助費の義務的経費が24億5,867万5千円で歳出全体の38.1%を占めています。

(注1) 自主財源とは町が自主的に収入しうる財源をいい、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。

歳入

自主財源(注1)の柱である町税は6億1,279万7千円で前年度より1.2%増、分担金及び負担金が738万6千円で11.2%の減となったほか、繰入金は3億36万4千円で49.3%の減となっています。

自主財源全体では13億8,320万3千円で前年度より16.9%減少しており、収入全体のうち自主財源は21.4%となっています。

一方、地方交付税や国・県支出金などの依存財源(注2)の割合は78.6%となっています。

収入全体の7割以上が国や県に頼る厳しい財政状況です。



八峰町3月議会定例会

町長の行政報告を お知らせします

八峰町3月議会定例会が3月1日から3月15日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、当初予算、補正予算の議案審議などが行われました。町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

八峰町交通指導隊出隊式

昨年の秋田県飲酒運転追放等競争においては、3件の酒気帯び運転のほか、1件の交通死亡事故が発生しており、県内25市町村中、24位の結果となりました。この結果を厳しく受け止め、交通関係各位のご協力の下、「飲酒運転の撲滅」や「交通死亡事故ゼロ」の取り組みを強化するとともに、啓発活動などに努めてまいります。

八峰町消防出初め式

今年も、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことを踏まえ、団員の参加人数の制限を解除して、実施しました。式典に先立ち、沢目駅前において、消防団員121名と消防車両15台による分列行進が披露され、峰栄館ホールにおいて行われた式典では、長年におたり消防活動に尽力された団員の方々の表彰を行うとともに、全員で今年の無火災を誓ったところでもあります。まだまだ暖房器具を使用する季節でありますので、消防団や消防署など関係機関と連携し火災予防運動を実施してまいります。



能登半島地震への支援

現在も、被災地では断水が続いており、仮復旧も3月末までかかる見込みとのことであります。町では、令和3年に購入した「災害用シャワーキット」2セットについて被災地への貸し出しを行っており、今後も、被災地域の状況を踏まえながら、できる限りの支援を行ってまいります。被災地の1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

イオン東北株式会社との災害時に おける物資の供給に関する協定締結

この協定は、災害発生時において生活物資を優先的に確保・供給することにより、被災した住民の生活の安定を図るために締結したものであります。イオングループでは、2011年から自治体と包括連携協定を締結しており、地域社会が抱える課題を解決するため、子供や青少年の育成、地域防災対策、高齢者や障害者の支援など地域経済の活性化や生活サービスの向上に取り組みされている企業であります。今回の協定締結を契機に、様々な分野での協力関係につながっていくものと期待してまいります。

友好都市協定

昨年7月の豪雨災害に際し、給水パ

ックや見舞金のご支援を賜りました栃木県茂木町に11月6日に訪問し、災害支援のお礼を申し上げ、その折、友好都市の協定締結につきましてもお話ししてまいりました。

このたび、協議が整いましたので、2月20日、茂木町役場において、友好都市協定を締結いたしました。今後は、お互いの町の魅力を共有し、災害時の相互応援のみならず、産業や観光に関する相互協力、教育やスポーツ、文化芸術、町民間の相互交流など、幅広い分野における交流を進めてまいります。

ふるさと逸品協定

2月5日に、役場大会議室において、大阪府泉佐野市と「ふるさと逸品協定」を締結しました。ふるさと逸品協定は、自治体間で協力することにより、地域の特産品の新たな販路開拓の一助になればという考えのもと、お互いの地域でPRすることを目的としており、町では、「菌床しいたけ」、「日本酒山本」、「ハタハタ等海産物」を、泉佐野市では「水なす」、「泉州タオル」をそれぞれ逸品に位置づけております。今後は、両市町のイベントや2025大阪万博などでPRを行いながら、それぞれの地域の盛り上げにつなげてまいります。

3月議会定例会に 提出した主な議案

- 八峰町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町特別会計条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 町道路線の認定について
- 公の施設の指定管理者の指定について
- 八峰町教育長の任命について
- 八峰町教育委員会委員の任命について
- 令和5年度八峰町一般会計補正予算11億1,000万6千円を減額
- 令和6年度八峰町一般会計および各特別会計予算

※内訳は2〜3ページ参照

定住促進住宅事業

民間事業者との連携により、旧峰浜庁舎跡地の遊休地を活用し住居環境を整備する「定住促進住宅事業」については、昨年12月18日に公募型プロポーザル方式による公募を開始し、2月15日にプレゼンテーションを行い、事業者を決定いたしました。今後は、関係条例等の整備を進めながら、1日も早く完成できるよう、事業者と調整を図ってまいります。

株式会社モンベルとの「連携と協 力に関する包括協定」

昨年12月20日、株式会社モンベルとの間で、アウトドア活動等の促進を通じた地域の活性化と、町民生活の質の向上を目的とした、包括協定を締結しました。今後は、御所の台エリア再構築構想におけるアウトドアエリアについてご助言をいただくほか、民間企業の知見を活かした自然体験の促進や地域経済の活性化、モンベル会員への情報発信等について、連携と協力を行ってまいります。

白神山地世界遺産登録三十周年記 念イベント「留山」森の鍋「物語」

このイベントは、台湾等からのインバウンドなど、冬季の誘客促進を図ることを目的に実施したものであります。

令和6年産米の「生産の目安」

県では、昨年12月5日に県の「生産の目安」について、各市町村へ通知をしており、現在の需給環境をより確かなものとするため、作付数量および面積を、昨年と同等とする内容になっております。これを受け、町協議会としても、昨年12月26日の幹事会および1月22日の総会において、八峰町の「生産の目安」を昨年と同等とすることで決定しております。

これからも、農協等の方針作成者の協力のもと、非主食用米や高収益作物などへの取組を進め、米価の安定に努めてまいります。

「寄附について」

昨年7月12日と10月13日の2回にわたり、100万円ずつ若狭敏春様からご寄附があり、「小中学生のために使わせてほしい」とのことでありましたので、八森、峰浜両小学校と八峰中学校のそれぞれの音楽室に、エアコンを設置するために使用させていただくことにしました。若狭様のご厚意に対し、

心から感謝を申し上げます。

また、金谷信榮様から昨年12月26日「図書室の充実」に役立てていただいた「1」と、150万円のご寄附いただきました。

金谷様からは、平成24年から続けてご寄附をいただいております。総額で1,200万円にもなります。金谷様のご厚意に対し、心から感謝を申し上げます。

これにより、図書室としては人口1人当たりの蔵書数や図書購入費用、貸出冊数は県内トップレベルにあります。町としましては、今後も、図書室の充実を図りながら、読書活動を推進し、町民文化の向上に努めてまいります。

八峰町スポーツ文化栄誉賞

2月24日、峰栄館において、今年度のスポーツ文化栄誉賞授賞式を行いました。

受賞者数は町長賞が1名、教育委員会賞が13名、小中学生奨励賞が5名および2団体、合わせて個人19名と2団体でありました。

受賞された皆様は、たゆまぬ努力と強い意志を貫かれ、八峰町の名前を県内だけでなく東北や全国へと広く知らしめ、町民の皆様に誇りと元気を与えて下さいました。

まさに称賛に値するものであり、心からお祝い申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を期待いたします。

◎対象者および対象住宅

事業名	補助対象者	補助対象住宅
『新築支援事業』	子育て世帯または支え合い世帯で戸建て住宅の新築工事（以下「新築工事」という。）を行う方	①新築の戸建て ②住宅の構造および生活形態等を総合的に判断し、戸建て住宅に相当する住宅と認められる新築住宅
『リフォーム支援事業』	①八峰町に住民登録されている方。ただし、移住者で新築、リフォーム、または空家購入後に住民登録する方については、住民登録日を実績報告の期限とします。 ②世帯員の全員に町税等の滞納がないこと。ただし、移住者については、従前住所地等において納付すべき市区町村税等に滞納がないこと。	①持家住宅の増改築工事やリフォーム工事（以下「リフォーム等工事」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅のリフォーム等工事を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅のリフォーム等工事を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅のリフォーム等工事を行う方
『空家購入等支援事業』	空家を購入する方（購入後の増改築工事およびリフォーム工事を含む）。ただし、3親等以内の親族等からの取得でないこと。	空家
『住宅診断支援事業』	①持家住宅の木造戸建て住宅の住宅診断（以下「住宅診断」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅の住宅診断を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅の住宅診断を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅の住宅診断を行う方	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
『耐震改修支援事業』	①持家住宅の耐震改修工事（以下「耐震改修工事」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅の耐震改修工事を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅の耐震改修工事を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅の耐震改修工事を行う方	①自己所有の非耐震住宅 ②親、配偶者の親または子の非耐震住宅

◎対象経費

事業名	補助対象経費（※経費とは消費税込みの金額）
『新築支援事業』	新築工事に要する経費
『リフォーム支援事業』	①認定施工業者が施工した工事等であること。ただし、空家の購入（取得）についてはその限りではない。 ②令和6年4月1日以降に工事が完了し、申請年度の3月31日までに実績報告が可能な工事等であること。ただし、移住者で住民登録日より前に、新築工事、リフォーム等工事及び空家購入等を行っている場合は、住民登録日から1年遡った日以降に完了していること。
『空家購入等支援事業』	①空家の購入に係る経費 ②購入後のリフォーム等工事に要する経費 ③①および②に要する経費で、補助対象経費額が30万円以上であること。
『住宅診断支援事業』	①住宅診断に係る経費 ②住宅診断士が実施する住宅診断であること。
『耐震改修支援事業』	耐震工事に要する経費で、補助対象経費の額が30万円以上であること。

★その他申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せ下さい。

■問合せ先 建設課 建設係 ☎76-4610

はっぼうでHappo(y)なSmileづくりを応援します!!!

令和6年度

八峰町住まいづくり応援事業

八峰町では、子育てしやすい環境づくり、安全安心で快適な住まいづくりを応援するため、住宅の新築、リフォーム、購入、診断および耐震改修に要する経費に対して補助金を交付します。

八峰町の住宅施策！ここがポイント!!!

- ☑ 従来のリフォーム支援に加え、新築、空家購入にも対応しています。
- ☑ 各種特例加算により、きめ細かい支援を実現!!!
- ☑ 大規模化する自然災害から大切な住宅を守るため、木造住宅の『住宅診断支援事業』および『耐震改修支援事業』も対象となります。
- ☑ 移住者等（転入予定者）については、住民登録前でも申請可能です。

◎支援事業の種類

NO	事業名	条件等	一般世帯	子育て世帯【※1】	支え合い世帯【※2】
1	新築支援事業	補助率	—	100%	
		限度額	—	200万円 <small>（町外業者が施工した場合 50万円）</small>	
2	リフォーム支援事業 （工事費30万円以上～）	補助率	15%	15%	
		限度額	30万円	30万円	
		（移住世帯特例） ※3	15%	15%	
		（多子世帯特例） ※4	30万円	100万円	
3	空き家購入等支援事業 （工事費30万円以上～）	補助率	50%		
		限度額	50万円		
4	住宅診断支援事業	補助率	100%		
		限度額	10万円		
5	耐震改修支援事業（※5） （工事費30万円以上～）	補助率	15%		
		限度額	80万円		
加算	下水道新規加算分【※6】	一律 10万円			

（注1）[1][2][3][5]の事業については、同一年度内か否かに関わらず重複して申請（利用）することはできません。

（注2）平成30年度以降に[1][2][3][4][5]の事業を利用した方は、限度額設定等により申請が制限されます。（詳細については、交付要綱等でご確認ください。）

≪用語の定義≫

- ※1 子育て世帯
申請日において、夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または18歳以下までの子供を扶養している世帯をいう。
- ※2 支え合い世帯
実績報告日において、高齢者等（65歳以上または要介護認定を受けた方）と40歳未満の子等が同居、または同一敷地内で生活する世帯をいう。
- ※3 移住世帯
八峰町以外の市区町村から定住の意思をもって、令和6年（2024年）4月1日以降に転入した世帯をいう。
- ※4 多子世帯
申請日において、18歳以下の子供3人以上と同居している親子世帯をいう。
- ※5 耐震改修
住宅診断（耐震診断）による上部構造評点が1.0未満と診断された建築物について、上部構造評点が1.0以上並びに地盤および基礎が安全となるように補強を行うことをいう。
- ※6 下水道新規加算分
[2][3][5]の工事等に併せて、新規に下水道に加入した場合の加算分をいう。

重要 予算がなくなり次第、終了します。

補助要件、申し込み方法等については、次ページ以降をご覧ください。

◎対象者

事業名	補助対象者	
『危険な空家等除却事業』	①個人が所有するもの	①補助対象物の登記事項証明書等に所有者として記録されている方、またはその相続人
『危険なブロック塀等除却事業』	②町税等の滞納がない方 (同一世帯に属するものを含む。)	②①より委任を受けた方
『危険な樹木伐採事業』		①補助対象物の所有者またはその相続人 ②①より委任を受けた方

◎対象物

事業名	補助対象物
『危険な空家等除却事業』	①条例第8条1項の規定により指導、または助言を受けていること。もしくは、指導、または助言の必要なもの ②床面積が20平方メートル以上であること。 ③所有権を除く物権または賃借権が設定されていないこと。 ④所有者等が故意に破損させた空き家でないこと。 ⑤「空家危険度調査票」の採点の合計が40点以上であること、もしくは昭和56年以前の建物で「空家等実態調査・外観調査票」の総合評価がA、またはB以外であること。
『危険なブロック塀等除却事業』	①道路等や児童利用施設等に面しているブロック塀等であること。 ②安全性が確認できないブロック塀等であること。(町の調査により、除却等の指導が必要なもの) ③撤去するブロック塀等の高さは、地面から概ね1m以上のもので、延長が概ね3m以上であること。
『危険な樹木伐採事業』	①強風等により倒木した場合に危険となる道路等や児童利用施設等、住宅等より概ね20mの範囲に面している樹木であること。 ②直径が概ね20cm以上で、かつ樹高が概ね5m以上であること。

◎対象となる経費

事業名	補助対象経費(※経費とは消費税込みの金額)	
『危険な空家等除却事業』	①補助対象者が発注する補助対象物の工事等であること。	
『危険なブロック塀等除却事業』	②建設業法許可業者等が請け負う工事等であること。 ③八峰町登録業者(※)が請け負う工事等であること。 ④交付決定後に着手し、申請年度内に実績報告が可能な工事等であること。 ※「八峰町登録業者」とは… 八峰町に一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出し、資格審査委員会により登録された業者、または小規模修繕等登録業者のことです。	①ブロック塀等の解体処分等に係る工事等であること。 ②除却後、再設置する場合において、安全なフェンス等の設置に係る工事等であること。
『危険な樹木伐採事業』	※次に掲げる経費等については補助対象としません。 ①公共工事の施工に伴う補償費の対象になっている場合 ②建て替え、および土地を売買するための工事等である場合 ③補助金の交付が適当でないと認められる場合	伐採後の切株の高さが、概ね50cm以下になる工事等であること。

その他申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せください。

■問合せ先 防災町民課 ☎76-4666



自然災害が猛威を振っています!!!

あなたが管理する空家やブロック塀、大木は大丈夫ですか!?

八峰町安全安心なまちづくり推進事業

町では、自然災害などによる空家やブロック塀等の倒壊、倒木等を未然に防ぐため、危険な構造物の除去や改修工事、危険な樹木の伐採等に対して補助金を交付します。

	危険な空家等(※1)	危険なブロック塀等	危険な樹木
補助対象物の定義	○個人が所有するもの ○町から指導等(※2)を受けていること。もしくは、指導等の必要なもの。 ○町内に存し、1年以上使用のない状態にあること。 ○床面積が20平方メートル以上であること。 ○所有権を除く物権または賃借権が設定されていないこと。 ○所有者等が故意に破損させた空家でないこと。	○道路・児童利用施設等に面しているブロック塀等であること。 ○安全性が確認できないブロック塀等であること。 ○撤去するブロック塀等の高さは、地面から概ね1m以上のもので、延長が概ね3m以上であること。	○強風等により倒木した場合に危険となる道路・児童利用施設・住宅等より概ね20mの範囲に面している樹木であること。 ○直径が概ね20cm以上で、かつ樹高が概ね5m以上であること。
補助対象者	○町税等の滞納がない方 (1) 補助対象物の登記事項証明書に所有者として記録されている方、またはその相続人 (2) (1)より委任を受けた方	(1) 補助対象物の所有者、またはその相続人 (2) (1)より委任をうけた方	
補助対象工事	○建設業法許可業者等(※3)が請け負う工事等であること。 ○八峰町登録業者(※4)が請け負う工事等であること。 ○補助対象者が発注する危険な空家の除却工事であること。	○補助対象者が発注する危険なブロック塀等の除却・改修工事であること。 ○(再設置する場合)関係法令の基準を満たす安全なフェンス等の設置に係る工事等であること。	○補助対象者が発注する危険木の伐採作業であること。 ○伐採後の切株の高さが、概ね50cm以下になる工事等であること。
補助金額等	○対象工事費×1/2(上限:500,000円)(※5)	○対象工事費×1/2(上限:300,000円)	○対象工事費×1/2(上限:200,000円)
申請等に関して	併用可能(それぞれの支援事業を利用することができます。) ○申請:複数回可 限度額に達するまでは、複数回に分けて申請することが可能です。		

(合計の最大) 100万円

《用語の定義》

- (※1) 空家等
空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)第2条に定義する空家等。
- (※2) 指導等
八峰町空き家等適正管理に関する条例第8条の規定に基づく指導又助言のことをいう。
- (※3) 建設業法許可業者等
建設業法別表掲げる土木工事業、建築工事業もしくはとび・土工工事業に係る同法第3条第1項の許可を受けた者、または建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の登録を受けた者をいう。
- (※4) 八峰町登録業者
八峰町に一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出し、資格審査委員会により登録された者、または小規模修繕等登録業者をいう。
- (※5) 過去に、八峰町空家除却推進事業(平成26年度~平成30年度)の交付を受けている場合は、50万円から当該部分を減じた額が補助金の上限額となる。

重要 予算がなくなり次第、終了します。

新婚さんの新生活を応援します! ~最大60万円!~

町では、令和5年度に引き続き、新婚世帯に対して、住宅の購入や賃貸、引越にかかる費用を補助します。

最大60万円の補助となりますので、ご活用ください。

【対象世帯】

令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦で、かつ、婚姻日に夫婦とも39歳以下の次の要件をすべて満たす世帯。

- ①対象となる住居が町内にあること
- ②申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること
- ③令和4年1月1日から令和4年12月31日までの夫婦の所得を合算した世帯所得が500万円未満であること。また、夫婦の双方または一方が離職し、申請時において無職の場合でも所得証明書等の所得確認ができるものを提出すること。さらに、貸与型奨学金の返済をしている場合は、年間返済額を控除した額を世帯所得とする。
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

【対象費用】 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間に、結婚を機に新たに物件を購入、賃借する際に要した費用のほか、引越に係る実費。

【補助限度額】 1世帯当たり上限30万円 ※夫婦ともに29歳以下の場合には上限60万円
※その他詳細については下記へお問い合わせください。



令和5年度「ふるさと八峰応援基金」寄附額をお知らせします

八峰町を愛し、応援して下さる方々の思いを形にし、個性豊かな活力あるふるさとづくりに役立てるため、ふるさと納税制度による「ふるさと八峰応援基金」を設置しています。

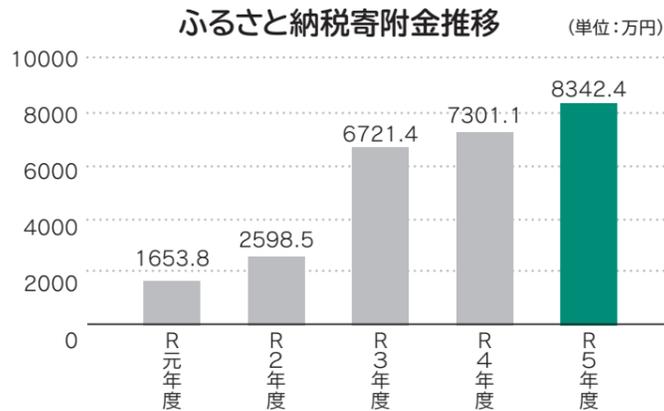
令和5年度は、83,424,000円のご寄附をいただきました。いただいたご寄附は活力あるまちづくりに有効に使わせていただきます。

【ふるさと納税寄附金活用実績】

令和5年度に研修バスを購入しました/



- 平成28年度…10人乗り研修バス
- 平成29年度…29人乗り研修バス、イベント用大型テント



ふるさと納税で返礼品を提供しませんか? ~参画事業所を募集しています!~

●メリット

- ネット通販のように売上に応じた販売手数料等の運用コストは一切かからない。
- 町で登録しているふるさと納税サイトに商品情報が掲載されるため、商品の露出・販路拡大が図れる。
- 事業者、八峰町のPRにつながる。

●参画条件

- 返礼品は地場産品であること。
- インターネット環境があること。(※業務にパソコンや電子メールを使用します。) 等



■問合せ先 企画政策課 企画係 ☎76-4603

定住促進 空き家活用住宅 (八森第1)

入居者募集

応募期間 令和6年5月2日(木)~5月16日(木)

家賃 月額 35,000円

【募集住宅】

名称：定住促進空き家活用住宅(八8号)

住所：秋田県山本郡八峰町八森字上家後78-4 (DCMニコット様向かい)

間取り：木造1階建て

3DK(居間、キッチン、浴室、トイレ、洋室1部屋、和室2部屋)

駐車場：2台 ※縦列駐車



【入居可能日】

令和6年6月下旬(予定)

【応募要件】

1. 当該空き家に5年以上の居住が見込まれる方
2. 税・使用料等を滞納していない方
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
4. 八峰町の定住施策に賛同し、写真撮影や動画配信、マスコミ取材等に積極的にご協力いただける方
5. 自治会に加入して、地域活動に積極的に参加していただける方
6. (町外在住の場合) 今後、八峰町に移住する予定で、令和6年8月31日までに当町に住民登録する方
7. (県外在住の場合) (公財) 秋田県ふるさと定住機構に会員登録いただける方

【選考方法】

応募者多数の場合、子育て世帯(夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または高校生までの子どもを扶養している世帯)を優先します。それでも競合する場合は抽選となります。

【応募方法】

「定住促進空き家活用住宅利用申込書」(データ：ホームページに掲載 紙媒体：役場企画政策課に設置)に次に掲げる書類を添付し提出してください。

1. 申込者および同居者の住民票の写し
2. 申込者および同居者の収入を証明する書類(所得証明書)
3. 申込者および同居者の納税を証明する書類(納税証明書)
4. 申込に係る誓約書



※内覧を希望される方は、別途ご連絡ください。

■問合せ・申込先 企画政策課 ☎76-4603

【重要】 通行止めのお知らせ

町道小入川岩館線において災害復旧工事を実施しております。その中で下記日程により全面通行止めを予定しております。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

【全面通行止め】

日時：令和6年5月8日(水)～7月29日(月)
場所：町道小入川岩館線 国道入口～旧かがもく海産前
迂回路：小入川林道



■問合せ先 建設課 建設係 ☎76-4610

八峰町山開きイベント 自然観察会「とめやま山歩」

- 開催日 令和6年5月11日(土) ※小雨決行
- 対象 一般愛好者(中学生以下は保護者同伴)
- 参加料 大人3,000円 子供2,000円 ※お弁当代、写真代・保険料を含む
- 携行品 予備食・おやつ、水筒、軍手、雨具等
- 服装 登山に適した服装(長靴、登山靴、トレッキングシューズ等)
- 定員 先着30名
- 申込方法 5月7日(火)まで電話、FAXまたはメールで申込みください。
※定員になり次第締切りますので、お早めをお願いします。
- 当日の問合せ先(悪天候時の開催の有無、参加の取り消し等)

白神ふれあい館 TEL0185-70-4211
ぶなっこランド TEL0185-77-3086

日程

- 8:00 受付(ぶなっこランド)
- 8:30 安全祈願祭
- 9:00 山開き式典
- 9:20 テープカット
- 9:50 オープニングセレモニー
→セレモニー終了後、バスで留山に移動
- 10:30 留山到着
- 10:35 自然観察会(ブナ林散策・記念写真)
- 11:30 留山出発(バス)
- 12:00 ぶなっこランド到着
- 12:10 昼食(ぶなっこランド)
- 13:00 解散



■問合せ・申込み先
八峰町 商工観光課 観光係
TEL:76-4605 FAX:76-2203
Mail: shokokanko@town.happou.akita.jp

「地域の元気づくり」&「交流の促進」に取り組む団体と個人を応援します!!!

八峰町地域の元気づくり活動支援事業

1 補助対象事業

- (1) 町民に生きがいをもたらす元気を与える事業
- (2) 地域にまつわる伝統文化の継承・復興等に関する事業
※補助金の交付を受けることができる事業は、一年度につき一団体(個人)あたり1事業までです。

2 補助対象者

- ・町内に在住、在学、または在勤の者で構成され、町内に活動拠点を有する自治会を除く団体および個人
- ・政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体および個人

3 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

4 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費等

5 補助金額

補助対象経費の10/10、または10万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

6 応募期限

令和7年1月31日(金) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。



ちびっこday!

八峰町交流促進事業

1 補助対象事業

- (1) 定住移住を促進するための体験活動事業(移住ツアー、田舎暮らし体験ツアー等)
- (2) 交流人口の増加を図るための体験活動事業(町の資源を活かしたグリーン・ツーリズム等)
※補助金の交付を受けることができる事業は、一団体あたり2事業までです。

2 補助対象者

町内に在住、在学、または在勤の者5人以上で構成され、町内に活動拠点を有する団体。ただし政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体。

3 補助要件

- 次の(1)から(4)を含む要綱で定める全ての要件を満たす事業
- (1) 八峰町内を会場に実施される事業であること
- (2) 町内在住者を除く参加者が10名以上であること
- (3) 宿泊を伴う場合は、町内の宿泊施設を利用すること
- (4) 町やマスメディアの取材等に協力すること等

4 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

5 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費等

6 補助金額

補助対象経費の10/10、または30万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

7 応募期限

令和7年1月31日(金) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。



岩館キャンプ de マルシェ

■問合せ先 企画政策課 企画係 〒018-2502 八峰町峰浜目名湯字目長田118番地
☎76-4603 FAX76-2113 メール kikaku@town.happou.akita.jp

令和6年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和6年度から保険料率
が変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。
改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和6年7月中旬頃に通知する予定です。

●保険料の構成

年間保険料額 <small>(限度額80万円)※1</small> 100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 45,260円	+	所得割額 <small>(総所得金額等 - 43万円)</small> × 9.02% (所得割率)※2
--	---	-------------------------------------	---	---

- ※1 令和6年度に限り、出産育児支援金の導入に伴う激変緩和措置により、次の方に係る賦課限度額は73万円が適用されます。
- 昭和24年3月31日以前に生まれた方 (=令和6年3月31日までに75歳となった方)
 - 令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者となった方。ただし、令和6年度中に75歳となった後、認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった方は除きます。
- ※2 令和6年度に限り、出産育児支援金の導入に伴う激変緩和措置により、令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない被保険者の所得割率は8.35%が適用されます。

●保険料率の改定

令和5年度まで		令和6年度から	
均等割額	44,310円	均等割額	45,260円
所得割率	8.27%	所得割率	9.02%

●均等割額の軽減措置

世帯主および被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円	7割	13,578円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 29万5千円 × 世帯の被保険者数	5割	22,630円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 54万5千円 × 世帯の被保険者数	2割	36,208円
後期高齢者医療制度加入する前日まで被用者保険の被扶養者であった方で、 上記計算で2割・5割軽減以外の方(制度加入後2年間のみ適用)	5割	22,630円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

- 一定の給与所得者 (給与収入 55 万円超)
- 公的年金等に係る所得を有する方 (公的年金等の収入金額が、65 歳未満で 60 万円超または 65 歳以上で 125 万円超)

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書を皆さまに送付しています。

なお、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

■ 問合せ先：秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155



福祉保健課からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年度 国民年金保険料額

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、
月額16,980円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることがで

きます。また、クレジットカード納付やキャッシュレス決済による納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

令和6年度 国民年金保険料 納付額早見表 (参考)

種類	1カ月分		6カ月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	16,980円	—	101,880円	—	203,760円	—	413,880円	—
納付書 (現金前納)	—	—	101,050円	830円	200,140円	3,620円	398,590円	15,290円
口座振替	16,980円	—	100,720円	1,160円	199,490円	4,270円	397,290円	16,590円
	16,920円 (※)	60円						
クレジット	16,980円	—	101,050円	830円	200,140円	3,620円	398,590円	15,290円

令和7年度の国民年金保険料 (毎月納付) は、月額17,510円です。

※令和6年度について、翌月末 (納付期限) の口座振替を当月末の口座振替にすると、毎月の保険料が60円割引になります。

納付督促について

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対して電話や文書による納付督促を民間事業者に委託しています (土・日・祝日や夜間などにも行っています)。

※民間事業者の担当者が訪問することや現金をお預かりすることはありません。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方 (被保険者本人、連帯して納付義務を負う配偶者および世帯主) の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

保険料の「免除制度」 があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除・納付猶予される制度があります (過去2年までさかのぼって免除申請ができます)。

■ 免除 (全額免除・一部免除) 申請 ■ 納付猶予申請 ■ 学生納付特例申請

- 申請窓口は役場もしくは年金事務所です。詳しくは役場福祉保健課へお問合せください。
- スマートフォンやパソコンとマイナンバーカードで、マイナポータルを利用して電子申請もできます。

■ 問合せ先 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490
福祉保健課 ☎76-4608



消防署からのお知らせ



患者等搬送事業者について

能代山本広域消防本部では利用者の安全性と利便性を図ることを目的に認定制度を設け、乗務員の基礎講習や使用車両の適合審査等を実施して、質を確保した上で事業者を認定しています。(認定後も必要に応じて指導を実施。)

救急車を呼ぶほどではないが、入退院・通院・寝たきりの方・車いすの方の移動手段がないなどの場合には、患者等搬送事業者をご利用ください。

注：救急車と同様の処置は行えません。緊急を要する場合は躊躇することなく119番通報してください。

【認定事業者一覧】

3月11日に新しく1事業所が認定となり、能代山本では現在2事業所が認定されています。最新の名簿は広域ホームページでご確認ください。

■ 問合せ先 消防本部 救急課 ☎52-3368



広域ホームページ



出前講座

【目的】 ここ数年、高齢者等の住宅火災が増加しており、今後もさらに増加が予想されることから、出前講座を積極的に実施し、火災予防対策を推進することを目的とする。

【講座名】 うっかり火災にご注意を！

【講座内容】 火災現場などの写真を使用し、火災事例や出火原因から火災を起こさないためにはどうしたらよいか、などについてお話しします。

【対象・経費等】

- 参加人数は概ね5人以上が対象です。
- 時間は基本的におおよそ30分ですが、20分、10分の短い時間にも対応します。
- 費用は無料です。
- 申込書はホームページでダウンロードできます。また、電話、FAXでの受付も行います。
- 日時などの詳細については、申込書を提出する前に担当と相談のうえ、決めてください。
- 会場の手配は申込者でお願いします。

【その他】 能代山本広域市町村圏組合ホームページへ掲載済み

■ 申込み・問合せ先

能代山本広域消防本部 予防課 TEL52-3312 / FAX53-3958
八峰消防署 予防担当 TEL76-3119 / FAX76-3118



税務会計課・福祉保健課からのお知らせ

● 令和6年度の税および保険料の納期限は下記のとおりです。

担当課	納期月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納期限	5月31日	7月1日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	1月6日	1月31日	2月28日
税務会計課	軽自動車税	全期									
	固定資産税	1期		2期		3期			4期		
	町県民税(普通徴収)		1期		2期		3期			4期	
福祉保健課	国民健康保険税			1期	2期		3期	4期	5期		6期
	介護保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

納税は口座振替が便利です

Q. 手続きはどこで出来ますか？

下記金融機関窓口で手続きできます。「口座振替依頼書」は各金融機関の窓口にありますので、必要事項を記入の上、提出してください。(通帳の届出印が必要になります。)

手続き可能な金融機関

岩館郵便局、八森郵便局、東八森郵便局、埴川郵便局、峰浜郵便局、秋田銀行八森支店、JA秋田やまもと八峰支店、能代市内金融機関各支店

Q. 申込の時期は？

いつでも大丈夫です。「口座振替依頼書」を金融機関に提出してから2週間程度で手続きが完了したのち、「口座振替登録完了のお知らせ」を送付します。なお、税の振替日は各税目の納期限の日となります。

※税金のほかに、上下水道料などの各種公共料金も同時に申込みことが出来ます。是非ご利用ください。

■ 問合せ先 税について…税務会計課 ☎76-4604 保険料について…福祉保健課 ☎76-4608

就学援助制度のご案内

町では、経済的な理由によって就学が困難と認められるお子さまの保護者に対して、学用品費、給食費などの就学するうえで必要な経費の一部を援助する制度があります。



- 対象者** 町に住所があり、町内の小中学校に通うお子さまのいる世帯で、下記のいずれかに該当する世帯
①生活保護を受けている方
②町の審査を経て、生活保護を受けている方に準ずる程度に困窮していると認定された方
- 援助内容** 学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、オンライン学習通信費
- 申請方法** 所定の申請書により学校教育課(八峰町文化交流センター「ファガス」2F)へ申請してください。
※学校経由の申請もできます。申請書は学校教育課および各学校にあります。
- 申請期間** 4月1日から受け付けます。5月31日までに申請し、認定された方は、4月分からの援助開始となります。※6月1日以降に申請された方は、申請された月分から援助開始の対象となります。
- 援助費の支給** 認定・不認定の決定については、後日通知します。また認定が決定した場合、援助費は申請者名義の口座へ直接振り込まれます。(保護者が学校長へ援助費の受領を委任し、各学校へ直接支給することもできます。)
- その他** 前年度に認定された方も申請の手続きが必要(毎年度申請)となります。
令和6年1月1日現在、町に住所がない方は令和5年分の所得を証明する書類が必要です。

■ 問合せ先 教育委員会 学校教育課 学校教育総務係 ☎77-2816



福祉保健課 保険年金福祉係からのお知らせ

八峰町国保（40歳～74歳）、後期高齢者医療制度（75歳以上）加入者へのお知らせ

年1回、健康診査のすすめ

～かかりつけの病院で気軽に受診できます～



町では、みなさんが年齢を重ねても健康的な暮らしを送っていただけるように健康診査を実施しています。

普段、病院で行っている治療のための検査とは目的が異なるため、定期的に通院している方も年1回健康診査の対象となります

▼健康診査は、「健康保険の種類」と「年齢」がポイントです！

健康診査の種類	特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象年齢	・40歳～74歳	・75歳～ ・65歳～74歳の障害認定を受けた方
健康保険の種類	八峰町国民健康保険	後期高齢者医療制度
自己負担金	無料	無料
検査内容	身体計測	
	血圧測定	
	尿検査（尿蛋白、尿糖）	
	血液検査（血糖、脂質、肝機能、腎機能）	
	問診、診察	

※医師の判断により、心電図検査、貧血検査、眼底検査が行われます。

※健康保険証が上記以外の方は、勤務先や加入中の医療保険者へお問い合わせください。

▼この健康診査を受ける時には、「受診券」が必要です！

- ・国保加入者の受診券は、「桃色」
 - ・後期高齢者の受診券は、「緑色」
- 5月下旬以降、白い封筒で自宅に届きます。

受診券を利用することで、
1万円相当の健康診査を“無料”で受けることができます。

▼受診券が届いたら、迷わず健康診査を受けましょう！

町の集団健診（ファガス会場）のほか、かかりつけの病院で気軽に受診できます。

受診期間：令和6年6月1日～令和7年3月31日

特定・後期高齢者健康診査を受診できる病院一覧		電話番号	
八峰町	八峰町営診療所	●	76-3813
	八峰町ハタハタの町診療所	●	70-4550
能代市	淡路医院	●	52-5015
	加賀医院	●	54-8080
	金田医院	●	73-2511
	木村医院	●	52-2500
	京内科クリニック	●	52-1315
	工藤泌尿器科医院	●	54-9055
	小泉医院	●	52-2427
	後藤内科医院	●	55-0500
	さいとう医院	●	52-5131
	白坂内科胃腸科医院	●	54-6624
	瀬川医院	●	54-3322
	関口レディースクリニック	●	53-5121
	たかはしレディースクリニック	●	55-0033
	富町クリニック	●	52-9870
	成田産婦人科医院	●	52-3317
	西塚医院	●	54-1670
	能代循環器・呼吸器内科	●	52-7890
	能代病院	●	52-6331
	能代南内科内視鏡クリニック	●	54-9011
	平野医院	●	54-3181
	三田医院	●	58-3858
	山須田医院	●	54-3120
	わたなべ整形外科	●	52-8881
	わたなべ内科医院	●	74-7333
	ジェイコー秋田病院 ※外来では受診できません	●要予約	52-3271 予約先：健康管理センター
	能代厚生医療センター ※外来では受診できません	●要予約	52-3111 予約先：健診センター
三種町	鹿渡内科医院	●	87-3030
	佐藤医院	●	83-2326
	ドラゴンクリニック	●	85-4666
	森岳温泉病院	●	83-5111
	柳谷内科クリニック	●	85-2117

■ 問合せ先 福祉保健課 保険年金福祉係 ☎ 76-4608

能代山本トラック協議会から
小学1年生へ黄色い傘贈呈

3月14日、能代山本トラック協議会（斎藤陽悦会長）から町内の新入学児童（八森小学校12名、峰浜小学校9名、合計21名）へ黄色い傘が贈呈されました。

この日は、同協議会の針金勝英さん（有限会社針吉運輸）と清水幸則さん（有限会社清水建材）がファガスを訪れ、鈴木教育長へ傘を手渡ししました。

この傘は、ドライバーから認識しやすい黄色となっているほか、一部に透明のビニールが使われ、前方が見えやすい作りとなっています。

贈呈された黄色い傘は、4月5日に行われた各入学式の日に入学生児童一人ひとりに配られました。



黄色い傘が贈呈されました

イオン東北株式会社と
災害協定の締結



災害協定を締結しました

2月27日、八峰町役場にてイオン東北株式会社（代表取締役辻雅信）の長崎将志秋田事業部長と忌部守人総務部長が来庁され、「災害時における物資の供給に関する協定」の締結式を行いました。

この協定は、災害時において、避難生活の際に必要なとされる生活関連物資の供給を迅速かつ円滑に行うためのものです。

長崎秋田事業部長は「今後はこの協定に基づきまして、八峰町と協力して参りたい。このような協定について、秋田県内では県をはじめとして16市町村と連携を締結している。今後も安全安心な地域づくりに行政と協力して取り組んで参りたい。」と話しました。

株式会社エナーバンクと
連携協定を締結



連携協定を締結しました

3月28日、株式会社エナーバンク（代表取締役佐藤丞吾）と相互に連携・協力し、株式会社エナーバンクが実施する電力の吊り下げ方式による入札制度（リバースオークション）「エネオク」を活用することで、八峰町内で発電された再生可能エネルギーの地産地消や地域還元に資する事業を展開し、もって地域社会にも貢献した脱炭素社会の実現に寄与することを目的に連携協定を締結しました。

佐藤代表取締役は、「出身地である八峰町と連携協定を締結することとなり、大変光栄である一方で、故郷に地域貢献できる機会を頂戴し身の引き締まる思い。再エネ発電所が次々と開発が進む一方で、生まれた再エネ電力がその地域で活用できない、事業から生まれる収益が地域に還元されにくいという課題があり、その地方の課題を解決する取組みに参画できる喜びを感じながら適進する所存。」と話しました。

町内各小・中学校で卒業式
思い出の学び舎を巣立ちました

3月9日に八峰中学校、同16日に八森小学校と峰浜小学校で卒業式が行われました。

このうち、八峰中学校では、卒業生一人ひとりが卒業証書を八代校長から受け取りました。また、卒業生から旅立ちの言葉として、両親への感謝の言葉が伝えられました。

八代校長から、「大切なことは、思い通りにならない時こそ自分でできることを確実にコツコツと続けること、小さな「できた」「できる」を積み重ねること。これから進む先で、出来ることを確実に実行していけば必ずそのことが次に繋がります。」と卒業生に励ましの言葉が送られました。



卒業証書が授与されました

あきた白神観光駅長
委嘱状交付式

4月2日、あきた白神駅で観光駅長委嘱状交付式が行われ、東能代統括センターの松田勲所長から菊地笑美子さん、山内香澄さんの2名へ委嘱状が手渡されました。

観光駅長の任期は1年で、駅に併設されている町緑地等管理中央センターに勤務し、リゾートしらかみが到着した時の出迎えや切符の発券、観光案内を主な業務としています。

菊地さんは平成20年度、山内さんは令和2年度から活動しています。

この日は、リゾートしらかみ1号を出迎え、出発を見送りました。



委嘱状が交付されました

株式会社龍角散から
企業版ふるさと納税



感謝状と記念品を贈呈しました

4月8日、株式会社龍角散より企業版ふるさと納税として3,784万円の寄附をいただき、感謝状を贈呈しました。株式会社龍角散からは令和3年度より寄附をいただいております。昨年度は1,050万円の寄附をいただきました。

贈呈式を終えて藤井社長は、「もともと秋田県にはお世話になっている。秋田の皆さんがやる気になって頑張ってくれていることに感謝している」と話しました。

いただいた寄附は、人口減少社会への対応（災害復旧）事業を通じて、令和5年7月豪雨の際に被害にあった田んぼや農地等の災害復旧に有効に活用させていただきます。

お薬のこと、健康のこと…etc
何でもご相談ください！

皆川薬局

八峰町峰浜水沢字稻荷堂後120-6
TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 8:00~18:00 / 休業日 日曜日・祝祭日

おらほの館

今月の旬情報
山菜、花苗、野菜苗

八峰町峰浜沼田「道の駅」となり
春の山菜シーズン到来!!

よろしく
☎76-4649

暮らしの難儀事、
不動産の困り事ありませんか？

遺言書の作成、相続の手続き、官公庁への申請書類、契約書の作成、車のナンバー変更、成年後見の手続き、空家・空地の賃貸や売買、空家の解体などの相談所です。相談は無料ですよ。

●工藤金悦行政書士事務所 携090-3365-8032 ☎77-2670
●はっぼう宅建紹介 携090-3365-8032 ☎74-6110

軽油 免税軽油も取り扱っております！

配達致します！

ENEOS 峰浜SS 武内商店(株)

秋田県山本郡八峰町峰浜高野々字高野々144-6 Tel.76-2019

健康はっぼう21ひろば

令和6年度から带状疱疹予防接種の対象者を拡大します

带状疱疹とは、50歳以上になると増加し、80歳までに3人に1人が罹患すると推定されており、子どもの頃に水ぼうそう（水痘）にかかったことのある人となる病気です。また、発症すると皮膚の痛みやかゆみが3～4週間続くほか、約2割の方に数か月から数年にかけて神経痛（带状疱疹神経痛）が持続する場合があります。

●対象者：接種日において八峰町民の50歳以上の方（過去に带状疱疹にかかったことがある方も接種できます）

●助成額・助成回数

ワクチン種類	助成額	助成回数
生ワクチン	5,000円	生涯1回
不活化ワクチン	10,000円(1回)	生涯2回

※助成はどちらか1種類のワクチンのみです。
※請求時に助成額を引いた額が請求されます。

●申込方法：ご希望の方は、**ワクチン種類を決めてから、予防接種を受ける前に、**福祉保健課 健康推進係までお電話ください。

令和6年度から高齢者肺炎球菌の定期接種対象者が変わります

肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。高齢者肺炎球菌ワクチンは、肺炎の主要な原因である肺炎球菌の感染症を予防できるワクチンです。

●対象者

八峰町に住み票があり、過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎莢膜ポリサッカライドワクチン）を接種したことがない方が対象です。

- ①満65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）
- ②満60～満65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能又はHIVによる免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障がいのある方。

●予診票発送時期

誕生日の月末に発送予定です。
※令和5年度中に65歳を迎えた方（未接種の方）も、令和6年度に66歳の誕生日を迎える前日まで、接種可能です。
ご希望の方は、下記問合せ先までご連絡ください。

●助成回数

生涯1回のみ

●接種料金

医療機関によって異なります。請求時に助成額4,000円を引いた額が請求されます。

■問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

交通安全協会八森支部から八森小へ学用品寄贈



学用品が寄贈されました

4月3日、能代地区交通安全協会主催で八森小学校の新生徒に交通安全意識の高揚を目的とした学用品の贈呈が行われました。
観海、八森、岩館の八森地区3支部の支部長が八森小学校を訪れ、安部校長に学用品を手渡しました。
八森地区の池田支部長は「子どもたちが交通事故に遭わないように学用品を活用してもらいたい。1年生の皆さんの交通安全意識が高まってくれたら良い。」と話しました。

交通安全協会八森支部 国道のクリーンアップを実施



国道の歩道のゴミを拾いました

4月6日、能代地区交通安全協会八森支部（池田忠男支部長）の主催で国道クリーンアップが実施されました。この清掃活動は、日頃利用している道路の清掃や運転者のマナー向上及び交通安全の啓発を目的に平成27年から行われていました。
この日は、堀内満也町長、支部役員のほか老人クラブや小学生を含む27名が参加し、八峰消防署周辺から浜田地区までの国道101号線の歩道の清掃を行い、15袋分のゴミを拾いました。参加者は、春の青空の下、清々しい汗を流しながら活動を行いました。

春の全国交通安全出発式 八峰中が優良交通団体の表彰



表彰状と記念盾を受取りました

4月5日、能代警察署で春の全国交通安全運動の出発式が行われました。この式では関係機関・団体が集まり、交通死亡事故の撲滅を目指して、各種活動に力を入れていくことを誓いました。
また、交通安全功労者に表彰の伝達が行われ、八峰中学校が優良交通団体として表彰されました。
八峰中を代表してPTA会長の米森雄大さんが、能代署長から表彰状と記念盾を受け取りました。
交通安全運動は6日～15日にわたって実施され、能代山本地区では街頭啓発や交通安全教室が行われました。

峰浜地区クリーンアップ 住んでいる地域をきれいにしました



ごみを手分けして拾いました

4月14日、峰浜地区クリーンアップが実施され、早朝から多くの住民が参加しました。
5時30分に集まった住民が道路や側溝に落ちているごみを拾い集め、自分の住んでいる地域をきれいにしようとして取り組みました。
回収されるごみの量は、毎年なかなか減らず、廃タイヤや家電など大きなごみが捨てられていることもあり、一人ひとりのマナーの向上が求められます。
お互い声を掛け合い、きれいで住みよい町づくりにするために、協力して取り組みましょう。

としよしつだより

【開室時間】 午前8時30分～午後9時00分
 (休み：年末年始、蔵書点検期間)
 ■ファガス図書室 八峰町八森字中浜 196-1 ☎0185-77-3700
 ■峰栄館図書室 八峰町峰浜田中字野田沢 20-1 ☎0185-76-2323

インターネットを利用して図書の検索や予約ができるようになりました (Web予約)

峰栄館とファガスの図書室にある本の検索や予約が、いつでもインターネットを利用して、お手持ちのスマートフォンやパソコンでできるようになりました。(本の検索のみであれば、図書室利用者カードの有無に関わらず、どなたでも可能です)

【Web予約利用方法】

①事前に図書室利用者カードの登録・作成が必要です

峰栄館・ファガスどちらかの窓口にお越しいただきカードを登録・作成してください。

※すでにカードをお持ちのかたは新たに登録する必要はありません。



【新カード】



【旧カード】

※こちらのカードデザインは終了しています

②事前にパスワードの登録が必要です

図書室利用者カードをお持ちのかたは、パスワード登録が必要です。

峰栄館・ファガスどちらかの窓口にお越しいただき登録してください。

※発行までには時間がかかる場合があります。

③カードとパスワードの登録がお済みのかたはWeb予約が利用できます

スマートフォンやパソコンからWeb予約サイトにアクセスしてください。

下記URLや右のQRコードからアクセスできます。

URL <https://oec2.tanchou.jp/happolib/webopac/index.do>

④貸出準備ができましたら連絡いたします。連絡後、1週間以内にお越しください。

【注意事項】

- ・Webで予約した本は、Webでの取消し、変更はできません。
- ・予約した本の受け渡しは峰栄館・ファガスのみです。としよカーンでの受取りはできません。
- ・受取りまで時間がかかる場合があります。



4月からの定期購読雑誌の紹介

ファガス図書室 (八森地区)	峰栄館図書室 (峰浜地区)	としよカーン
『ESSE』	『オレンジページ』	『NHK きょうの料理』
『サライ』	『うかたま』	『ゆうゆう』
『クロワッサン』	『&Premium』	『あきたタウン情報』
『天然生活』	『Ku:nel クウネル』	
『NHKきょうの健康』	『NHK 趣味の園芸やさいの時間』	
『rakra ラクラ』	『NHK すてきにハンドメイド』	
	『暮らしの手帖』	



はっぼう

第192回

発行 八峰町教育委員会 生涯学習課

■ファガス 八峰町八森字中浜 196-1 ☎0185-77-3700
 ■峰栄館 八峰町峰浜田中字野田沢 20-1 ☎0185-76-2323

大森グループよりスポーツ少年団へ寄附金贈呈



3月23日、大森建設株式会社 (大森三四郎 代表取締役) より八峰町スポーツ少年団本部に寄附金が贈られました。

寄附金は、この日行われた合同入団式において大森啓正専務より八峰町スポーツ少年団の鈴木洋一本部長に手渡されました。

町内スポーツ少年団の組織強化や活動費に充ててほしいと、平成22年度から贈られているもので、今年度も備品の購入など各団の活動に役立てられます。

八峰町スポーツ少年団合同入団式開催

3月23日、新年度からの活動に向けて八峰町スポーツ少年団の合同入団式・実技研修会をあきた白神体験センターで開催し、24名の団員が出席しました。

団員を代表して八森MBBC少年団キャプテンの千葉みいなさんが誓いの言葉を述べました。

実技研修会ではSAQ協会公認インストラクターの 工藤郁弘先生からSAQトレーニングの指導をいただき、瞬発力や敏捷性を伸ばす基礎トレーニングを学びました。



生涯学習講座を募集しています

八峰町生涯学習課では、町民の皆さまからご意見をいただいて、より多くの方々に参加できる生涯学習講座開設に努めております。

令和6年度の各講座は7月頃から開催を予定しております。詳細は決まり次第お知らせします。

また、ご友人やグループ等で習ってみたい講座がありましたら、ご相談ください。

【問合せ先】 ファガス ☎77-3700



韓国 × 薬膳講座を開催します

韓国のお茶菓子を楽しみながら韓国文化や薬膳料理について学んでみませんか？

- じゃがいもチヂミ作り体験、試食
 - 薬膳に関する講話
 - 韓国文化に関する講話
- ぜひお気軽にお申し込みください。



受講を希望される方は令和6年5月10日(金)までにファガス(☎77-3700)へお申し込みください。

- ◆日時 令和6年5月16日(木) 午後5時30分～午後8時
- ◆会場 峰栄館調理室、第2研修室
- ◆講師 八峰町地域おこし協力隊・吉田真己さん(韓国語教員免許所持) 北秋田市地域おこし協力隊・阿部夏代さん(国際中医薬膳師免許所持)
- ◆定員 10名
- ◆持ち物 エプロン、三角巾
- ◆参加費 1,000円

5月1日～31日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：芹田静香相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
2 木	人生100年! 楽笑塾	峰栄館	午前10:00～ 午前11:30	対象地区：目名淵、萩の台、蝦夷倉、岩子、大久保岱、大槻野
7 火	のんき会	沢目駅舎内	午前10:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
8 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：日沼美智子相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	にこにこカフェ	水沢上町内会館	午前10:00～正午	対象：水沢上地区の方 参加費：100円
	ぼっぼカフェ	沢目駅前コミュニティセンター	午後1:30～ 午後3:30	対象：駅前、三ツ森地区の方 参加費：100円
9 木	行政相談	水沢コミュニティセンター	午前9:30～ 午前11:30	担当：田村崇子委員
	集いの場「カタクリ」	八峰町社会福祉協議会	午後1:30～ 午後3:30	就労や社会参加したいなどいろいろな思いを持つ若者の皆さんに足を運んでほしい場所です。ただ来てみるだけという方も大歓迎です。 参加希望や活動内容の問合せ先： 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
10 金	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～ 午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	カフェ五重の塔	茂浦コミュニティセンター	午前10:00～正午	対象：茂浦地区の方 参加費：100円
	交流サロン「シーがる」	ファガス「シーガル」	午後1:30～ 午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くにきたついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
13 月	のんき会	沢目駅舎内	午前10:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	椿カフェ	椿自治会館	午後1:30～ 午後3:30	対象：椿地区の方 参加費：100円
14 火	喜楽けんこうクラブ	ファガス	午後1:30～ 午後2:30	内容：椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林☎090-2366-9985
15 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：藤田吉孝相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	小入川カフェ	小入川自治会館	午前10:00～正午	対象：小入川地区の方 参加費：100円
	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	ノケゾリカフェ	岩館地区防災コミュニティセンター	午後1:30～ 午後3:30	対象：岩館第1地区の方 参加費：100円

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
16 木	人生100年! 楽笑塾	峰栄館	午前10:00～ 午前11:30	対象地区：水沢上・中・下、駅前、三ツ森、カッチキ台、高野々、沼田、田中
	2歳児歯科健康診査	八森保健センター	受付:午後1:00～ 午後1:30	対象：令和3年8月生～令和4年1月生
17 金	うみねこサロン	岩館地区防災コミュニティセンター	午前10:00～正午	対象：岩館第1地区の方 参加費：100円 お茶を飲みながら近所さんとおしゃべりするなどする場です。
	やくしカフェ	八森第1コミュニティセンター	午後1:30～ 午後3:30	対象：八森第1地区の方 参加費：100円
20 月	のんき会	沢目駅舎内	午前10:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	陽気第三カフェ	八森第3地藏堂	午後1:30～ 午後3:30	対象：八森第3地区の方 参加費：100円
	交流サロン「らべんだー」	埴川健康センター	午後1:30～ 午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くにきたついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
21 火	八峰町定例教育委員会	ファガス	午前10:00～	詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
22 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：工藤金悦相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	カフェタ映え	夕映の館	午前10:00～正午	対象：本館地区の方 参加費：100円
	カフェ浜風	浜田コミュニティセンター	午後1:30～ 午後3:30	対象：浜田地区の方 参加費：100円
23 木	人生100年! 楽笑塾	埴川健康センター	午前10:00～ 午前11:30	対象地区：石川、大沢、仲村、横内、埴、大信田
24 金	ふれあいカフェ	畑谷公民館	午後1:30～ 午後3:30	対象：畑谷地区の方 参加費：100円
26 日	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
27 月	行政相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 午前11:30	担当：山崎典康委員
	強坂カフェ	強坂公民館	午前10:00～正午	対象：強坂地区の方 参加費：100円
	のんき会	沢目駅舎内	午前10:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	小手萩カフェ	小手萩地区多目的集会施設	午後1:30～ 午後3:30	対象：小手萩地区の方 参加費：100円
28 火	喜楽けんこうクラブ	峰栄館	午後1:30～ 午後2:30	内容：バランスボールを使った運動 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林☎090-2366-9985
	もりのカフェ	椿台コミュニティセンター(ぬかもり館)	午後1:30～ 午後3:30	「ぬかもり館」に集まって「お茶を飲みながらおしゃべりする」交流の場です。どなたでもお気軽においでください。「もりのカフェ」ののぼりが目印です。
29 水	7か月児・1歳児健康相談	八森保健センター	受付:午前9:30～ 午前10:00	対象：令和5年4月生～令和5年5月生 令和5年9月生～令和5年10月生
	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：芹田静香相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
30 木	ブナカフェ	水沢コミュニティセンター	午前10:00～正午	対象：水沢中・下地区の方 参加費：100円
	人生100年! 楽笑塾	埴川健康センター	午前10:00～ 午前11:30	対象地区：畑谷、強坂、小手萩、内荒巻
31 金	内荒巻カフェ	内荒巻コミュニティセンター	午前10:00～正午	対象：内荒巻地区の方 参加費：100円
	カフェそばの里	地域生活支援拠点事業所「はっぼう」	午後1:30～ 午後3:30	対象：石川地区の方 参加費：100円

- 認知症カフェ…認知症の方やその家族だけでなく、誰でも気軽に参加交流を楽しむ場です。
■問合せ先 八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
- 人生100年! 楽笑塾(旧介護予防教室)…フレイル予防体操や講話を行います。
詳細は全戸配布のチラシをご確認いただくか、包括支援センター ☎77-3200へお問合せください。

●募集・試験

**町営住宅・地域活性化
住宅入居者募集**

町営住宅
かもめ団地19号棟(平成7年度建築)八峰町八森字岩館塚の台86番地19
地域活性化住宅
観海団地1号棟(平成3年度建築)八峰町八森字の後11番地3
入居可能日
令和6年6月中旬予定
応募締切 5月9日(木)
午後5時15分
必要書類 入居許可申請書、入居予定者全員の住民票、最新の所得証明書、納税義務者全員の納税証明書
※入居許可申請書は、建設課窓口を設置のほか、ホームページからダウンロードできます。
その他 入居資格者および条件あり。原則、入居の際は所得金額1,248,000円を超える連帯保証人が必要です。その他詳細はホームページにてご確認いただくか、直接お問合せください。

**大型自動車一種運転業務
従事者育成科受講生募集**

実施期間 6月12日(水)～8月8日(木)
場所 北秋田市内(教習一部能代市内予定)
対象者 ハローワークへ求職申込みをしている方
定員 10名
受講料 無料(適性検査料・テキスト代などの諸経費は自己負担)
申込期限 5月22日(水)までにハローワークへ
問・申 ハローワーク能代 (☎54-7311)

**医療事務実務科
受講生募集**

実施期間 6月5日(水)～10月4日(金)
場所 大館市内(大館市立田代公民館他)
対象者 ハローワークへ求職申込みをしている方
定員 10名
受講料 無料(テキスト代などの諸経費は自己負担)
申込期限 5月14日(火)までにハローワークへ
問・申 ハローワーク能代 (☎54-7311)

公共職業訓練受講生募集

訓練科・定員 電気設備技術科(13名)、ビル管理技術科(15名)
対象 ハローワークに求職申込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
訓練期間 7月2日(火)～12月25日(水)(6か月)
場所 ポリテクセンター秋田(湯上市)
受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
申込期限 5月24日(金)
その他 毎週木曜日に施設見学会を行っています。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められません)
問・申 ポリテクセンター秋田訓練課 受講生支援室 (☎018-87313178)

**令和6年度秋田県育英会
奨学生募集**

募集期間 5月7日(火)～5月24日(金)
募集人数 20名程度
・大学月額奨学金

・多子世帯向け奨学金 10名程度
・専修学校月額奨学金 10名程度
問・申 公益社団法人秋田県育英会 (☎018-86013552)

**小学生・高校生のための
夏休み海外研修交流事業
参加者募集**

夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。海外での体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。
事前説明会から事前研修会まで丁寧にご案内しますので、安心してご参加いただけます。
日程 7月27日(土)～8月14日(水)7日～17日間
*コースにより異なります
研修先 イギリス・オーストラリア・カナダ・ハワイ・サイパン
内容 ホームステイ・学校体験・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動など
対象 小学3年生～高校3年生の方まで

*コースにより異なります
参加費 30・8万円～78・9万円
申込期限 5月23日(木)
説明会 オンラインにて実施します。
問・申 国際青少年研修協会 (☎03-6825-3130)

●講座

犬のしつけ教室

犬を飼いだめた方またはこれから飼おう予定の方におすすぬ!「叱つても言うことを聞かない」のは、しつけ方が間違っているかも?愛犬と楽しく快適に暮らすヒント、しつけのポイントを学んでみませんか。
日時 5月25日(土)
午前10時～午前11時30分
場所 秋田県山本地域振興局

内容

- ① 飼い犬との接し方、しつけ方についての講義
 - ② 飼い犬との接し方、しつけ方についての実技
 - ③ 飼い犬に関する個別相談
- ※事前の申込みにより狂犬病予防接種を実施します。

ペットの災害対策セミナー

日時 5月26日(日)
午後1時～午後4時
場所 秋田県動物愛護センター
内容 災害からあなたとペットを守るため、「いまやるべきこと」「被災したらどうするか」を学びます。
定員 50名
参加費 無料
申込期限 5月20日(月)までに左記QRコードからお申込みください。
問・申 秋田県生活環境部 生活衛生課 (☎018-86011593)



**令和6年度銃砲刀剣類
登録審査会について**

日時 毎奇数月の10日(当日が土・日・祝日の場合はその直前日)
① 令和6年5月10日(金)
② 令和6年7月10日(水)
③ 令和6年9月10日(火)
④ 令和6年11月8日(金)
⑤ 令和7年1月10日(金)
⑥ 令和7年3月10日(月)
午前9時～12時
場所 秋田県庁第二庁舎5階52会議室(秋田市山王三丁目1番1号)
※昨年度の秋田地方総合庁舎から会場が変更になりました。
手数料
・登録申請手数料(刀剣類一振りにつき)6,300円
・再交付申請手数料(刀剣類一振りにつき)3,500円
※手数料は県証紙にて受付けています。会場では販売しておりませんので、あらかじめ購入のうえ当日ご持参ください。また、登録不可の場合も返却できませんので、ご了承ください。



※県証紙は秋田県庁第二庁舎1階売店でも購入できます。
その他
・当日は、登録したい砲刀剣類、発見届出済証、身分証明書、証紙をご持参ください。
・代理人の方がいらっしゃる場合は、委任状が必要になります。委任状には特に定められた用紙や様式はありませんが、刀剣類の登録申請を代理人に委任する旨の記載と押印をお願いします。
※登録の対象となる刀剣類は、伝統的な製作方法によって鍛錬し、焼き入れを施した日本刀です。外国製刀剣や、指揮刀、儀礼刀など模造刀身のもの是对象外です。
問・申 秋田県教育庁生涯学習課 文化財保護室 (☎018-86015192)

たむら歯科
院長 田村 誠
〒018-2673 八峰町八森字中家後4番6
TEL:0185-74-6788

診療時間	月	火	水	木	金	土	日/祝
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	休
14:30~18:00	○	○	○	○	○	休	休

◎訪問診療しております。
詳しく知りたい方はお電話ください

新車・中古車販売(国産全メーカー)
車検・定期点検・钣金塗装

沢目自動車

TEL76-2065 FAX76-3280
沢目駅前

秋田県民のみなさま限定!

省エネ性能 エアコン☆2以上 冷蔵庫☆2以上

1台あたり 本体購入額の最大20% 最大20,000円相当(ポイント)

秋田県内に本店がある地域協賛店で購入した場合 最大5,000円相当(ポイント)プレゼント!

購入応援地域協賛店です!! 2/26日～12/27日

補聴器(消費税免除) (管理医療機器販売業届出第03-404361号)

SELA グループ Panasonic
SELA シロキ エルポート シロキ
八峰町八森字中浜 TEL77-2323・FAX77-2324

黒松の剪定講習会を開催します

日時 5月18日(土)
午前9時30分～正午
場所 能代山本広域交流センター
内容 室内講習や実地講習を行います。
参加費 無料
その他 どなたでも参加できます。事前申込み不要ですので、当日会場にお越しください。剪定会員も随時募集中です。
問・申 能代バイパス黒松友の会(☎58-2919)

春の合同剪定会を開催します

日時 5月26日(日)、5月27日(月)
午前9時～午後4時
(都合のつく時間で結構です)
集合場所 黒松ハウス前(ファミリーマート能代 港入口店向かい側)
内容 国道7号沿いの黒松を剪定(みどり摘み)します。
その他 脚立や剪定ばさみ、軍手は、会で準備します。一般の方も参加できます。一般実技指導は、5月26

令和6年度切れ目のない支援体制充実促進事業障害理解研修会「心のバリアフリーミーティング」の研修会について

日時 7月29日(月)
午後1時30分～午後3時40分
実施方法 Web会議室を活用したオンライン方式
演題 「合理的配慮ってなあに？」学校や社会でできること、すべきこと」
講師 神戸女子大学文学部 教授 田中 裕一 氏
参加費 無料
その他 研修会終了後、YouTubeでのオンデマンド配信を行います。オンデマンド配信のみ希望される方も参加申込みが必要です。
問・申 北教育事務所山本出張所(☎52-3369)

アリナスのスポーツ教室

アクア体操(水中運動)
期間 ①6月11日～25日(毎週火曜日、全3回)、
②6月14日～28日(毎週金曜日、全3回)
時間 ①②いずれも午後1時30分～午後2時20分または午後2時30分～午後3時20分までの2コース
定員 各18名(成人)
費用 各1,000円
申込方法 5月1日(水)～20日(月)までにフロントへ直接申込みください。
(申込多数の場合は抽選)
「ラジボール卓球教室」
期間 6月4日～7月2日(毎週火曜日、全5回)
時間 午後1時30分～午後3時30分
定員 各16名(成人)
費用 1,100円
申込方法 5月1日(水)～31日(金)まで(先着順)
問・申 アリナス(☎54-9200)



第22回秋田県障害者スポーツ大会

期間および会場
①8月24日(土) ボッチャ(秋田県心身障害者総合福祉センター体育館、秋田県社会福祉会館 展示ホール)
②9月14日(土) アーチERY(秋田県勤労身体障害者スポーツセンター グラウンド)、サウンドテーブルテニス(秋田県心身障害者総合福祉センター体育館)、ボウリング(ロックンボウル)
③9月21日(土) 一般卓球(秋田テルサ体育館)、バレーボール(精神障害(秋田県立体育館))
④9月23日(月・祝) 陸上競技(ソユースタジアム)、フライングディスク(秋田スポーツPL US・ASPスタジアム)
⑤9月28日(土) 水泳(秋田県立総合プール サブプール)
申込期限 5月10日(金)
申 市町村障害福祉担当課(身体・知的障害者)、山本地域振興局 福祉環境部(精神障害者)

相談

問 秋田県障害者スポーツ協会(018-86412750)
精神保健福祉相談
日時 毎月第4火曜日
午後2時30分～午後4時30分
場所 能代保健所
その他 精神科医が相談に応じます。相談を希望する場合は、あらかじめ電話での予約をお願いします。
申 能代保健所 企画福祉課 調整・障害者班(☎55-8023)

生活といっしょの無料相談のご案内

暮らし全般の困りごと、心の悩みをお持ちの方、一人で抱え込まずこの機会に専門の相談員に相談してみませんか。
日時 6月1日(土)
午後1時～4時
場所 八森保健センター
相談内容 ①金銭トラブル等暮らし全般の困りごと

秋田働き方改革推進支援センター無料相談

労務管理等でお悩みのことはありませんか。当事務所では、社会保険労務士が無料で電話・メールでの相談、個別訪問支援等ニーズに合わせた支援を実施しており、人事、労務、助成金等について、お悩み解決のお手伝いをいたします。
相談受付時間 平日午前9時～午後5時
相談窓口 秋田働き方改革推進支援センター(☎0120-6951783 または☎018-86515335)

心身の悩み、人間関係の悩み等

①秋田なまはげの会相談員
②秋田大学臨床心理士
申 八峰町福祉保健課 健康推進係(☎76-4608)
秋田働き方改革推進支援センター無料相談
労務管理等でお悩みのことはありませんか。当事務所では、社会保険労務士が無料で電話・メールでの相談、個別訪問支援等ニーズに合わせた支援を実施しており、人事、労務、助成金等について、お悩み解決のお手伝いをいたします。
相談受付時間 平日午前9時～午後5時
相談窓口 秋田働き方改革推進支援センター(☎0120-6951783 または☎018-86515335)

追上用花火・爆竹および鳥獣被害防止網(1世帯1枚)の無料配布

○町内の農地を耕作し、自ら農業等を行っている方を対象に、鳥獣被害防止用の電気柵等購入費への補助。補助金額は、購入費の1/2または10万円を上限。
支援をご希望の方は、お問合わせください。
問 八峰町農林水産課 林業係(☎76-4609)

町営診療所休診日

次のとおり休診いたしますので、この期間にお薬が途切れそうな方は、連休前に早めに受診するようお願いいたします。
休診日
4月27日(土)～4月29日(月)、5月3日(金)～5月6日(月)
※4月30日(火)～5月2日(木)は、通常どおり診療します。
問 町営診療所(☎76-3813)

3月分(4月納付分)から、協会けんぽの保険料率が変わります

秋田支部の健康保険料率は、令和6年4月納付分から9・85%(現行9・86%)へ引き下げとなります。また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率も全国一律1・60%(現行1・82%)へ引き下げとなります。
問 全国健康保険協会(協会けんぽ) 秋田支部(☎018-88311841)

町営歯科診療所休診日

4月28日(日)～4月29日(月)、5月3日(金)～5月6日(月)、5月18日(土)(終日休診)
※4月30日(火)～5月1日(水)は通常どおり、5月2日(木)は午前中のみ診療します。
問 町営歯科診療所(☎88-8210)

JA秋田やまもと八森給油所 洗車キャンペーン(令和6年5月末まで)

No.	洗浄コース	全営業日料金(税込)	全営業日キャンペーン
1	ティアラコートプレミアム(ジェット・泡・下部)	1,700円	JA商品券500円進呈
2	ティアラコートプレミアム	1,400円	JA商品券500円進呈

※JA商品券は当JAの各給油所で給油時にご利用できます。
※現金のみの取り扱いで、洗車プリペイドカードの場合はキャンペーン対象外となります。
※洗車受付時に領収書を発行していただき、給油所スタッフに提出していただければ商品券と交換いたします。

白神山地十二湖の麓の宿
アオーネ白神十二湖
八峰町から車で40分、アオーネ白神十二湖です。春の十二湖散策の際はぜひお立ち寄りいただき、お食事やお買い物をお楽しみください。NEW 遊具も仲間入り☆お子様連れ大歓迎！北欧産ログコテージにご宿泊もどうぞ！イベントやランチの情報は公式HPからご覧ください！

アオーネ白神十二湖
深浦町大字松神字下浜松14
お問い合わせ・ご予約は
0173-77-3311
※8:30～17:00
公式HPはこちら▶

入札結果をお知らせします!!

町で行った入札において、予定金額が130万円以上のものについて、お知らせします。

■ 3月8日 入札分

- 令和5年度町道目名湯大沢線防雪柵整備工事
 契約金額 9,680,000円 (落札率99.66%)
 請負業者 (有)秀和興業 峰浜本店

■ 3月11日 入札分

- 令和5年度発生災害復旧工事(13工区)
 契約金額 24,563,000円 (落札率99.46%)
 請負業者 三商物産(株)
- 令和5年度発生災害復旧工事(14工区)
 契約金額 9,229,000円 (落札率97.67%)
 請負業者 本多造園土木(株)

■ 3月12日 入札分

- 定住促進用空き家改修工事(水沢)
 契約金額 4,175,600円 (落札率90.96%)
 請負業者 堀内工務店

■ 3月25日 入札分

- 八森小学校スクールバス運行業務委託
 契約金額 23,449,800円 (落札率97.14%)
 請負業者 秋北バス(株)
- 峰浜小学校スクールバス運行業務委託
 契約金額 21,821,809円 (落札率98.94%)
 請負業者 第一観光バス(株)
- 八峰中学校スクールバス運行業務委託
 契約金額 52,448,000円 (落札率97.24%)
 請負業者 秋北バス(株)

■ 3月26日 入札分

- 農地・農業用施設災害復旧工事
 石川(南夏井~倉ノ口)
 契約金額 6,545,000円 (落札率99.16%)
 請負業者 本多造園土木(株)

■ 3月28日 入札分

- 八峰町八森地区一般廃棄物収集運搬業務委託 (燃えるごみ)
 契約金額 5,280,000円 (落札率89.88%)
 請負業者 松森清掃
- 八峰町八森地区一般廃棄物収集運搬業務委託 (燃えないごみ・粗大ごみ)
 契約金額 605,000円 (落札率27.61%)
 請負業者 (有)日沼リサイクルセンター
- 八峰町八森地区一般廃棄物収集運搬業務委託 (資源ごみ=缶類・びん類・ペットボトル・古紙)
 契約金額 605,000円 (落札率15.53%)
 請負業者 (有)日沼リサイクルセンター
- 八峰町峰浜地区一般廃棄物収集運搬業務委託 (燃えるごみ)
 契約金額 4,950,000円 (落札率87.20%)
 請負業者 (有)日沼リサイクルセンター
- 八峰町峰浜地区一般廃棄物収集運搬業務委託 (燃えないごみ・粗大ごみ)
 契約金額 422,400円 (落札率19.63%)
 請負業者 松森清掃
- 八峰町峰浜地区一般廃棄物収集運搬業務委託 (資源ごみ=缶類・びん類・ペットボトル・古紙)
 契約金額 660,000円 (落札率21.83%)
 請負業者 (有)日沼リサイクルセンター
- 小入川災害箇所ボーリング調査業務委託
 契約金額 3,388,000円 (落札率97.46%)
 請負業者 (株)鹿渡工業

八峰町 自治功労者表彰式



3月27日、令和5年度八峰町自治功労者表彰式が役場大会議室で開催され、13名の方々に表彰状と記念品が贈られました。

表彰された方々は、自治会役員として長年貢献されてきた方やご寄附いただいた方などです。式では、堀内町長が一人ひとりに表彰状と記念品を贈呈し、功績をたたえました。

表彰された方々

- 自治会役員 (敬称略)
 田村政彦
 木村幸彦
 加藤和夫
 藤吉孝夫
 武田則孝
 庄内志則
 (故)岡田辰雄
- 明るい選挙推進協議会委員
 金谷由紀子
 金平キサ子
- スポーツ推進委員
 山崎典康
- ご寄附
 金谷信榮 (金百五十万円)
 若狭敏春 (金二百万円)
- ふるさと納税
 島山祐聖 (金百万円)



相続税対策・相続税申告・贈与税申告の相談承ります

- 明確な料金 事前見積り
- オンライン対応 英語対応
- 法人税・所得税等の相談も

畠理恵子 税理士事務所
 〒016-0804 能代市万町2-20 TKビル1F
 営業時間 9:00~17:00 TEL 070-9157-8770
 メール info@steuerberaterin-hata.jp
 https://www.steuer-hata.com



俺の姿を見てくれ
 誰も俺の存在には気づかないが
 今日も俺はじっと頑張っている。そう、俺は「境界」。
 行き交う人々の姿を見ながら、人様の権利をしっかりと見守る
 暑かろうが寒かろうが、与えられたポジションから
 「絶対に離れない」こと。「決して動かない」こと。
 それが俺の使命。

境界杭は近隣の「和」の証 土地家屋調査士 コニシ登記測量事務所
 〒016-0862 秋田県能代市寿域長根48番地181 電話 0185-74-9027 FAX 0185-74-9029

町内の移動に! 八峰町デマンド型乗合有償運送

ご自身の都合に合わせた時間に利用できます。町内の買い物や通院などに、幅広く利用されています。自宅まで迎えに来ます。
 【運賃】400円(マイナンバーカード提示で100円割引)
 【運行日時】月曜日~金曜日 8:30~17:00
 【予約・お問合せ】☎090-5000-2372

介護タクシー「ニコニコケアタクシー」と「けあさぽ〜と」は

◀左記の八峰町デマンド型乗合有償運送事業を請け負っています。免許のある方、健康な方、沢山の方にご利用いただいております。お気軽にご利用ください。



いつもお世話になっております。越前谷です。今月で地域おこし協力隊3年目を迎え、任期は1年を切りました。任期後は町に残り、同じ協力隊の山田菜々子さん、山田勝（呼び捨て）と3人で、カモミールと梨の生産・販売・加工商品の販売をする事にしました。やつほ farm です。以後、お見知り置きを！



やつほ～ farmです！

1年目、2年目は町の人の為に動き回りました。残り1年は自分の為にも時間をおうと思えます。今は、国の制度の下に生かされておりますが、今後は、自分の力で食べていかないとけません。協力隊が終わった途端に収入無しでは、みなさんの家にお邪魔しては残飯を恵んでもらう毎日になってしまいます（僕な

らそれも出来そうな気がしますね！）自分の為に、準備をしてこのまま定住する事が、結果的に町の為になると考えています。しっかりと稼いで町にたくさんお金を落とせるように頑張ります。みなさま応援よろしくお願ひいたします。とは言え、自分ができる事はこれからも協力したいです。これまでも関わってきた方々には大変お世話になりました。町の為になると思い行動してきた事も、みなさまのご理解ご協力があったからこそ実現できたものでした。結局自分ひとりでは何もできない人間なので、これからも皆様の頼りにしていますし、何か自分ができることがあれば言ってください。



岩館のみなさんとイベントを開催しました！

戸籍窓

3月 (敬称略)

おくやみ

三浦コト (98) 横間
武田隆一 (88) 水沢
熊谷登 (86) 浜田
金田雅子 (94) 中浜
藤田惣治 (90) 立石
薩摩フクエ (101) カチキ台
佐藤良夫 (76) 岩館2
後藤智子 (77) 埴
武内イミ (90) 高野々
日沼アキエ (89) 八森3
菊地ミドリ (81) 岩館1
羽賀壽美子 (73) カチキ台
佐々木イト (95) カチキ台

荒川 晶子 (カチキ台)
亡 長女 笠原 定子
武内 美穂子 (高野々)
亡 父 金穂
山内 眞佐美 (中浜)
亡 母 キミ
芹田 洋子 (水沢)
亡 父 常藏

厚くお礼申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈りいたします。



人の動き

(3月31日現在)



人口 6,227人 (45人減)
男 2,936人 (18人減)
女 3,291人 (27人減)
異動内訳
出生 0人
死亡 18人
転入 6人
転出 33人
世帯数 2,957世帯 (3世帯減)

() の数字は前月との比較。この数字は住民基本台帳に基づいています。
(外国人を含む)

町職員 新規採用者

平塚 奈緒 (峰浜ポンポコ子ども園)
山谷 愛香 (八森子ども園)
森田 柁 (商工観光課商工係)
湊 幸進 (福祉保健課保険年金福祉係)
伊藤 彩花 (税務会計課出納係)

コミュニティ・スクールの目標は、「将来の八峰町を支える人材の育成」と「持続可能な地域づくりの推進」です。八峰町の小・中学校では、地域の皆さんの協力により、特色あるふるさと学習や協働活動がたくさん行われています。子どもたちは、活動を通してふるさとについて学習し、八峰町のよさを発見しています。学校の活動を支える地域の力がたくさんあることは本当にありがたいことです。

一方、少子化や高齢化などの理由で、「地域での、子どもたちと大人のつながりが薄れてきているのでは」という声も熟議の中で聞かれました。地域での子どもたちとのつながりがもっと活発にするために、小さなことから始めてくださることが、「持続可能な地域づくり」の一助になるのではと思います。

今年度も、コミュニティ・スクールでは、子どもたちの学習活動の様子を地域の皆さんにお知らせします。「将来の八峰町を支える」子どもたちの活動に、温かいご支援とご協力をお願いします。

CSレター

コミュニティ・スクールからこんにちは

～ 令和6年度もよろしくお祈りします ～

桜の花も見頃を迎えました。春真っ盛りの今日この頃です。八峰町の小・中学校では、新学期が始まって3週間が過ぎ、学校の内外で児童・生徒の元気な声が響いています。

八峰町コミュニティ・スクールでは、昨年度2回の熟議を開き、地域の皆さんや先生方で「町の子どもたちをどのように育てたいか」「子どもたちに伝えたいこと」について、話し合うことができました。話し合いの中から、「生きる力」「つながり」「ふるさと」のよさがキーワードとして挙げられました。今年度のコミュニティ・スクールの事業推進に生かしていきたいと思っております。



親子でジオ



さつまいも苗植え



おはなしの会かもめ読み聞かせ



地域の美術館

※写真は令和5年度の活動の様子です。

LINE 八峰町公式LINE 配信中!!
友だち募集中!
八峰町の行事やイベント情報、行政・防災情報など最新情報をお届けします。



FUJIFILM 富士フイルム
WALL DECOR
スマホ写真をパネルで飾ろう
藤田写真館
個人写真・集合写真 76-2960
写真・印刷・写真加工

しらかみ整骨院
〒018-2621 秋田県山本郡八峰町八森字茶の沢141-7
TEL・FAX 0185-74-5678
首、肩、腰、膝などの痛み、産後の骨盤矯正、児童の側弯症、他、あなたの気になるその痛み何でもお気軽にご相談下さい。歩けない方、車の無い方、出張承ります。

一緒にヨガしませんか?
毎週水曜18:00～19:15
水沢コミュニティセンター
第2、4水曜は、子供連れokクラス
cocoon yoga
(コクーンヨガ) 予約・問い合わせ 08055682622(高橋)

葬儀の事前相談をされる方が増えています



どなたでも
相談無料

相談日時は
予約をお願いします。
まずは、お電話を☎

お迎えは
夜中でも
来てくれるの？

葬儀費用は
どれくらい
かかるの？

いま準備
しておくべき
事って何？

安置施設は
いつでも
見学できるの？

「事前相談したことでゆとりができて、満足のいくお見送りができた」というお声を多数頂戴しております。

広告

カクキではない価値 (株)JA山本葬祭センター 虹のホールクオーレ TEL.0185-54-3004

開業30周年 記念 **30th** ANNIVERSARY

2024 5/7(水)~ 7/31(水)

宿泊プラン 第1弾

平日1泊2食付お一人様 **12,360円** (税込)
休・祝日前日 **13,590円** (税込)

30周年3大特典

- ①ワンドリンクサービス
- ②ミネラルウォーター
- ③お楽しみ抽選会

宴会・仕出し・お弁当
ご予約承ります!

ポイント2倍

風呂の日 4月26日(金) 5月26日(日)
八峰の日 5月8日(水)

休館日 5月28日(火)

八森いさりび温泉 **ハタハタ館**
ハタハタの里観光事業株式会社

営業時間/朝9時~夜9時 電話 0185-77-2770 詳細はお電話で
お問い合わせください。
<https://www.hatahatakan.jp/> E-mail hata2kan@shirakami.or.jp

蝶が舞うような姿の胡蝶蘭
旅立ち後も幸せ舞う世界で心豊かに...と
ご冥福を祈りご遺族への今後の幸福を願う
ご葬儀用のお花です

供花

支えてくれて応援してくれて
頑張ってくれて ありがとう
お世話になった方へ感謝の気持ちを伝えたい...

折詰料理

たくさんあの頃あの時を
語る想いに泣き笑い...
供に偲ぶ一日でありますように...

ギフト券

メモリアル・フィオーレ
胡蝶蘭 ちょうらん 供花
〈15,000円分の商品券付〉 **22,000円** (税込)

お寿司の宅配とお持ち帰り

鮎待夢 TEL.0185-55-3277
能代市南陽崎31-20 年中無休

想い 伝わる

弱った胃腸をリフレッシュ!

職場や生活の環境変化による
ストレスや胃腸に負担が
かかりやすいこの季節、
胃腸を **リフレッシュ** しませんか?

カルシウムリッチ! ナトリウムフリー! 天然生薬100%

おおくさ **大草胃腸薬**には
色々な種類があります。
~お好みの物をお選びください~

もたれ・食べすぎ・むかつきに効く!
(缶入り・顆粒・錠剤)

医薬品

LINUS PHARMACY
ライナス薬局
月~土/朝8:00~夜7:00 休日/日・祝日
八峰町八森字古屋敷13-6
TEL.70-4160

家族葬 ホール葬

あたたかく見送るお葬式

ご相談お問い合わせは...

八峰愁傷館

〒018-2676
秋田県山本郡八峰町八森字磯村120-2(あきた白神温泉ホテル敷地内)
TEL.0185-88-8833(代) ホテル 0185-77-2233